

令和3年1月22日

保護者の皆様

新宿区立江戸川小学校

校長 早藤 基代孝

土曜日授業並びに学校公開等の中止について

大寒の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動へご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では1月8日に発令された緊急事態宣言を受けて、都や区の方針を基に新たな制限を設け、その内容について、1月12日付で各ご家庭に通知をいたしました。3学期の開始と同時に、その方針に従い教育活動を進めてまいりましたが、東京都をはじめとする地域の感染状況や区内の学校の状況等を鑑みて、児童の健康面を考慮し、再度行事等の実施について検討するに至りました。

その結果、児童の安全や健康面を優先し、今学期いっばいの土曜日授業や保護者の参観が伴う行事等を中止することにしました。

本校では6月の授業再開後から保護者の参観が伴う行事等について、中止や延期もしくは例年とは異なる方式や日程で行っていくことを、その都度お知らせしてきました。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大が進んでいる現在の状況と今後想定できる状況を考慮した結果、下記の行事等について中止の決定を致しました。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの活躍する姿を見ることのできる機会や担任と直接コミュニケーションを取れる機会が無くなってしまったことを深くお詫び申し上げます。また、予定していた日程が迫ってからのお知らせになってしまったことも、併せてお詫び申し上げます。

記

1 中止する行事等

- (1)土曜日授業 2月6日、2月20日、3月6日
- (2)体育授業公開 2月20日、3月6日
- (3)保護者会 2月20日、3月6日
- (4)1・2年生の公共交通機関を使った校外学習

2 中止に伴う対応

- (1)土曜授業 代替日は設けません。
- (2)体育授業公開
 - 6年生が予定している民舞は、画像や動画等で紹介することを検討中です。
- (3)保護者会
 - 例年3学期の保護者会でお渡ししている資料を、児童を通じて配付します。

裏面に続きます

- 9月の保護者会でお渡しした、通知表の評価観点等を紹介した資料を、児童を通じて配付します。
- その他、学年ごとにお伝えしたい事柄を記述した資料も配付します。

(4)1・2年生の公共交通機関を使った校外学習

- 今年度は様々な制限があったため、1・2年生児童の学校外での集団行動の機会がとても少なかったため、児童の安全面等を考慮して中止としました。
- 現在の制限（徒歩も含めて校外で学習しない）が解除した場合、公共交通機関を使わずに行ける校外学習を検討する。但し、余裕のある準備期間が確保できない場合は無理をして実施しない。

3 その他

- 3年生以上の校外学習も現在の制限が解除された後で、実施について検討する。
- 6年生の移動教室代替行事については、1月25日に区から通知が発出される予定。
- 6年生の保護者主催による「卒業を祝う会」（教育課程外の催し）については、実行委員の代表の方たちと検討の機会を設けさせていただきます。

以上の決定事項に含まれない予定についても、緊急事態宣言の期間延長や都・区の方針の変更、地域の感染状況によって変更する場合があります。また、学習活動や行事に関しては、宣言解除後に十分な準備期間等を確保することが難しい場合は、児童の安全面等を考慮して中止の判断をすることがあります。予めご承知おきください。変更があった際は、緊急メールや学年からの手紙、（本校の）ホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】

副校長 森 信行

03-3266-1602